

第2章

ベネズエラの石油産業 —資源ナショナリズムと経営原理のせめぎあい—

坂口 安紀

要約：

ベネズエラの石油開発は1910年代に始まった。1940年代には外資石油メジャーに対する資源ナショナリズムが高まり、それは1976年の国有化につながっていった。一方でナショナリスト的石油政策は石油生産を大きく縮小させた。国有化後は生産を回復するために、資源ナショナリズムよりも経営合理性を重視した経営が行われ、その結果生産は20年をかけてようやく国有化前の水準に回復した。1999年に誕生したチャベス政権下では、再び資源ナショナリズムと石油産業への国家管理が強まっており、石油生産は再び大きく低下している。ベネズエラの石油産業の歴史は、資源ナショナリズムの高揚と生産低迷を繰り返している。

キーワード： 石油産業 ベネズエラ、PDVSA、チャベス政権

はじめに

ベネズエラは、生産量では世界9位、埋蔵量では6位、輸出量では8位の石油国である（冒頭の共通資料を参照）。ロシアや中東産油国ほどは大きくない中堅の石油国ベネズエラが、近年国際石油産業において注目を集めている。その理由は、1999年に就任したウーゴ・チャベス・フリラス(Hugo Chávez

Frias)大統領の強い資源ナショナリズムと石油産業への国家管理の強化、およびそれらの政策の国内外への影響力の強さにある。

国内的にはチャベス政権は上流部門の外資石油会社の事業を国有化し、その過程で同意に至らなかった外資の事業を接收した。チャベス大統領はまた、外資、国営石油会社を問わず石油産業の財政貢献を拡大させ、それを原資に彼が「ボリバル革命」と呼ぶ左派的社会経済革命を進めている。石油産業への国家管理を強め、石油収入を背景に中央集権体制を強化し、長期政権化をねらう姿勢は、石油大国ロシアのプーチン前大統領と比べられることも多い。

対外的には、ボリビアやエクアドルなど南米の急進左派政権に強い影響力をもち、ベネズエラ発の資源ナショナリズムの「輸出」を進めている。1980～90年代に弱体化していたOPECが21世紀に再び国際石油市場のアクターとして再結束したのも、チャベス大統領がメンバー各国を歴訪して説得して回り、2000年にベネズエラの首都カラカスでOPEC首脳サミットを開催したことが契機であった。

しかし資源ナショナリズムを色濃く反映し石油産業への国家管理を強化する一方、石油産業の経営原理を無視したチャベス政権の政策は、ベネズエラの石油生産を大きく低下させている。投資や開発も遅れており、政権の現在の石油政策が中長期的にベネズエラの石油産業の停滞を招きかねないことが危惧される。現在は石油価格が1バレル100ドルを越すほどの歴史的な高値を記録しているため、石油生産量の縮小は国家経済や財政にさほどのインパクトを与えていないが、石油価格が低下し始めた場合、生産縮小の国家経済そして政治へのインパクトは大きなものになるであろう。

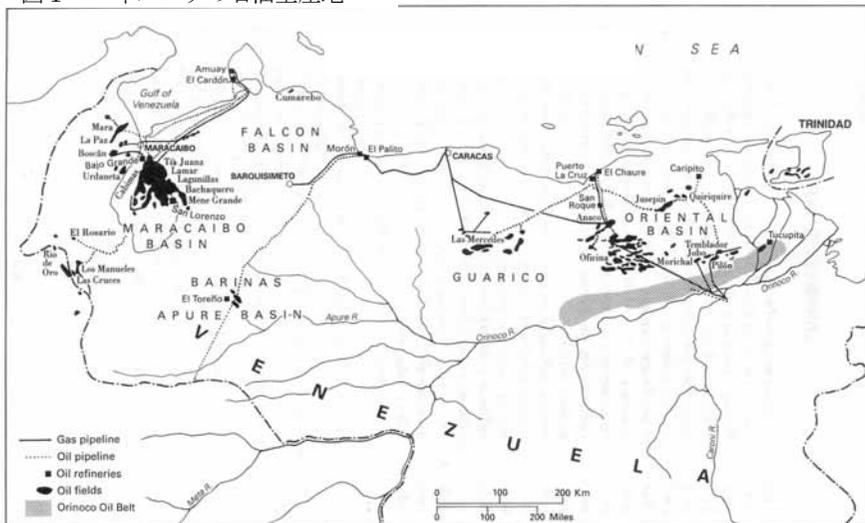
本研究会の最終成果では、国家原理と経営原理のせめぎあいのなかで、ベネズエラの石油政策および石油産業のパフォーマンスがどのように規定されていくのかを分析することを目的としている。そのために研究会1年めの成果である本報告では、ベネズエラの石油産業に関する基礎情報を整理した。

1. ベネズエラの石油産業の基礎情報

(1) 主な産油地域

図1はベネズエラの主要産地および石油生産・精製・流通施設である。ベネズエラの石油産業は1914年に西部マラカイボ湖東岸のメネ・グランデ(Mene Grande)油田の発見以来、マラカイボ湖周辺で発達した。その後東部内陸部のオリノコ川流域で大型の埋蔵量が発見された。それ以外に内陸南西部アプレ(Apure)州やや中央部グアリコ(Guarico)州などでも石油が発見されたが、産出量は少なく、ベネズエラの主要石油産地は、西部マラカイボ湖周辺と、東部オリノコデルタの二つであるといつてよい。

図1 ベネズエラの石油生産地



(出所) Boué[1993:0].

1980年代まではマラカイボがベネズエラの石油生産の中心地であったが、20世紀前半に開発が進められたため、老朽油田が多く、生産性が落ちている。一方オリノコベルトでは1990年代に石油生産が急拡大をしたため、2000年までにマラカイボをおさえて同国最大の産油地域となった。その後もマラカ

イボでの生産減少とオリノコベルトでの生産拡大はいずれも加速している（表1）。マラカイボでは中・軽質油も生産されるが、オリノコデルタではそのほぼすべてを、比重が重く商業価値が相対的に低い重質油、超重質油が占めるため（表2）、主要産地の変化は、重質油、超重質油への依存の急速な高まりをもたらしている（表3）。

表1 ベネズエラの油田別の石油生産

	マラカイボ		東部（オリノコベルト）		その他		合計	
	日産量(1,000b/d)	(%)	日産量(1,000b/d)	(%)	日産量(1,000b/d)	日産量(1,000b/d)	日産量(1,000b/d)	(%)
1991	1,518	63.6	765	32.0	105		2,388	
2000	1,467	46.6	1,567	49.8	112		3,146	
2005	1,191	36.4	1,988	60.8	90		3,269	

（出所）Ministerio del Poder Popular para la Energia y Petroleo, *PODE 2004*, *PODE 2005*.

表2 ベネズエラの地域別油種の割合

	コンデンセート	軽質油	中質油	重質油
オリノコベルト				8.7 %
その他の地域	4.2 %	25.4 %	31.6 %	34.4 %
合計	2.2 %	13.3 %	16.6 %	22.2 %

（出所）B.Mommer [2004].

表3 ベネズエラの比重別の原油生産量の推移

			API ≤ 21.9		22.0 ≤ API ≤ 30.0		30.0 ≤ API		合計	
	(1,000b/d)	(%)	(1,000b/d)	(%)	(1,000b/d)	(%)	(1,000b/d)	(%)	(1,000b/d)	(%)
1991			622	26.0	1,013	42.4	753	31.5	2,388	100.0
1995			915	32.7	1,096	39.2	788	28.2	2,799	100.0
	超重質油 0 ≤ API ≤ 9.9		重質油 10.0 ≤ API ≤ 21.9		中質油 22.0 ≤ API ≤ 29.9		軽質油 30.0 ≤ API		合計	
	(1,000b/d)	(%)	(1,000b/d)	(%)	(1,000b/d)	(%)	(1,000b/d)	(%)	(1,000b/d)	(%)
2000	282	8.9	1,053	33.4	1,102	34.9	717	22.7	3,155	100.0
2005	788	24.1	870	26.6	950	29.1	661	20.2	3,269	100.0

（出所）表1と同じ。

（注）日産量は年間生産量を365日で割った数字を筆者計算。比重別の原油区分は通常APIが26度未満が超重質油、26～29.9度が重質油、30～33.9度が中質油、34～38.99度が軽質油、39度以上を超軽質油となっているが、ベネズエラの定義はそれよりも区分がかなり軽めに設定されている。

(2)石油生産量の歴史的推移

図2はベネズエラの石油生産の歴史的推移を示している。本格的な石油開発は1910年代に開始され、原油生産は1920年代以降1960年代末まで多少の変動を持ちながらもほぼ一本調子で拡大してきた。ベネズエラ政府は1940年代から石油収入の取り分拡大やコンセッションの新規譲渡停止など、ナショナリスト的政策を拡大してきたが、1960年代末には近い将来の国有化が明らかとなっていた。そのため、外資石油企業は1960年代末以降ベネズエラでの投資を抑制し始め、それが生産縮小をもたらしたのである。その後1976年に石油産業が国有化され、国営ベネズエラ石油（Petróleos de Venezuela, S.A.: 以下「PDVSA」）が石油産業を担うことになったが、生産量は日産350万バレルを超えていたピーク時の約半分にまで落ち込んだ。そのため国有化後のPDVSA経営者にとって生産回復は最大の課題であり、そのためには、経営合理性を追求した経営戦略をとることが必須で、それが後述するようなPDVSAの国際戦略や国内上流部門への外資誘致（石油開放政策）などにつながった。

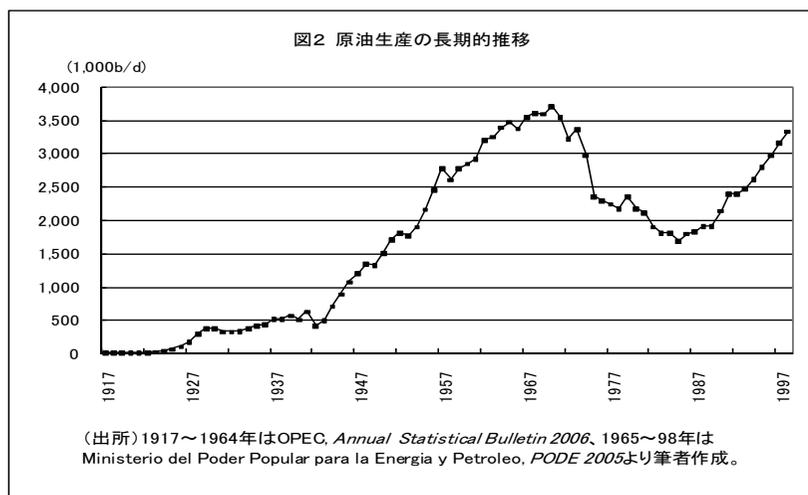


図3は、チャベス政権下の石油生産の推移を示している。石油生産量は政治利害が絡む数値であり、情報ソースによって大きな隔りがあることがあ

る。とりわけチャベス政権下では、チャベス政権の石油政策に対する評価を

めぐり、政府と PDVSA の経営者や専門家を含む反チャベス派や石油専門家
 の間で政治対立が続いており、それが発表データの乖離に表れている。政府
 は近年の石油生産の縮小は反チャベス派による 2002 年 12 月～2003 年 2 月
 初めまでのゼネストによる石油生産の停止が原因であるとして反チャベス派
 を批判し、その後石油生産は日産 300 万バレルを超えていると主張していた。
 一方反対派は石油生産の低下はゼネストより 3 年前のチャベス政権誕生とと
 もに始まっていると主張、またその後の石油生産量の回復も 260～270 万バ
 レルにとどまり、しかもそれも徐々に縮小し、2008 年初には 240 万バレル
 前後にまで落ち込んでいるとし、その原因は経営合理性に欠いたチャベス政
 権の石油政策であると批判している。

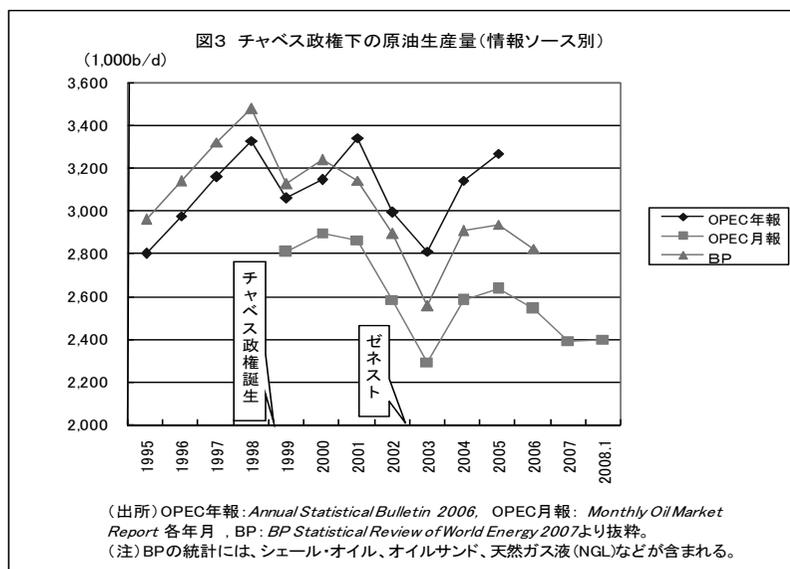


図3では3つの情報ソースのデータを併記した。OPECは年報ではベネズエラ政府発表の数値を使用しているが、月報ではセカンダリー・ソースを使用している。国内外の専門家の意見はこのセカンダリー・ソースのデータとほぼ一致している。産油国側の利害がより強く反映されているであろう OPEC できさえも 2007 年にはついに生産クォータを決めるに際し、ベネズエラ政府発表数値ではなくこのセカンダリー・ソースのデータを採用したことからも、こ

これらのデータが実態に近いと見て間違いないであろう。なお政権誕生(1999年)前後の推移がわかるように1990年代半ばからのデータをあげたが、BP、OPEC データ双方とも1990年代後半の生産拡大が1999年のチャベス政権誕生を期に縮小に転じていることを示している。

(3)精製施設

ベネズエラは国内に100%PDVSA 所有の6精製施設をもつ(表4)。またカリブ海に浮かぶ近接の島キュラソーの製油施設(La Isla)を長期リース契約し、自ら精製にあたっている。また1980年代以降欧米市場の精製施設に進出することで石油の販路を確保する戦略をとった結果、海外4カ国の精製施設に資本参加している(表5)。

表4 国内の製油施設 (1,000b/d)

	州	2001	2002	2003	2004	2005
Amuay	ファルコン	483.50	426.71	354.43	444.54	430.18
Cardon	ファルコン	270.03	232.18	235.80	271.53	278.79
Bajo Grande	スリア	12.25	10.07	3.23	9.36	11.02
El Palito	カラボボ	125.83	100.03	107.30	117.05	125.19
Puerto La Cruz	アンソアテギ	163.21	156.99	150.33	164.14	162.30
San Roque	アンソアテギ	5.21	5.09	5.03	5.73	5.73
Total		1,060.03	931.07	856.12	1,012.35	1,013.21

(出所)Ministerio del Poder Popular para la Energia y Petroleo, *PODE 2005*.

反米主義およびラテンアメリカ諸国とのエネルギー協力、多角外交を掲げるチャベス政権は、近年ブラジル、キューバなどのラテンアメリカ諸国、中国、インドネシアなどのアジア諸国などにおいて既存精製施設の一部買収や共同出資での精製施設建設計画を進めている。その一方で、欧米の下流部門からの撤退を検討してきた。そして2006年には、米国 CITGO のヒューストンにあるライオンデル (Lyondell) 製油所のシェアを売却した。

表5 海外の製油施設の精製能力(2005)

国	企業	製油所	ベネズエラ資本比率	精製能力(1,000b/d)		合弁パートナー
				全体	PDVSA取分	
アメリカ				1,805	1,310	
	Citgo	6製油所	Houston(41%)以外は100%	1,126	970	
	Chalmette	1製油所	50%	184	92	Exxon Mobil
	Hovensa	1製油所	50%	495	248	Amerada Hess
ドイツ	Ruhr Oel	4製油所	12, 13, 19 50%	1,042	230	Detsche BP
スイス	Nynas	2製油所	50, 50%	40	20	Neste Oil
イギリス	Nynas	2製油所	25, 50%	27	9	Neste Oil
キュラソー	Pdvsa	1製油所	(長期リース)	335	335	
合計				5,054	3,214	

(出所)表4と同じ。

(4)経済活動や財政にしめる石油産業の割合

石油産業は、ベネズエラの経済活動全般、輸出、財政に対して大きな割合をしめる。図4は石油部門のGDP比の推移を示している。ベネズエラ経済が石油価格高騰およびそれをもとにした大型の財政支出に牽引されて2004年以降毎年10%近い高成長率を記録するなか石油生産は縮小しており、石油部門のGDP比は近年縮小している。

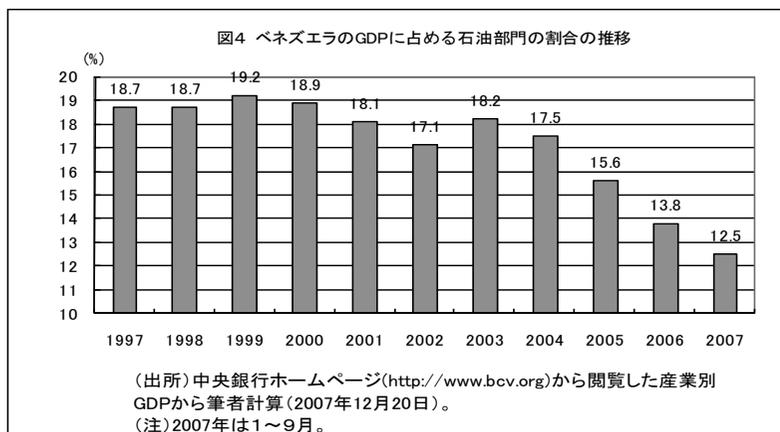


表6は、歳入に占める石油収入の割合を示している。1970～1980年代の国際石油価格の大きな変動が財政収入に著しい影響を与え、財政運営を困難にした経緯から、1989年以降1990年代にかけて政府は高率の付加価値税導入や税務局(SENIAT)の強化など、財政の石油依存を軽減する努力を行った。また1990年代後半には、国際石油価格の変動から財政安定を守るため

に、石油価格が一定水準を超えた場合、その超過収入をプールする通貨安定化基金（FIEM、のち FEM）が設立された。

表6 ベネズエラの歳入にしめる石油収入の割合 (%)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
歳入(経常収入)にしめる石油	24.9	39.9	54.6	51.1	55.9	57.6	52.4	53.2	56.2
石油からの歳入にしめる割合									
法人税	35.7	33.2	42.1	26.9	8.8	12.6	15.9	27.5	24.5
配当	0.0	25.3	14.8	40.4	30.0	23.8	10.5	7.0	4.6
ロイヤルティ	64.3	41.5	43.1	32.7	61.2	63.6	73.6	65.6	70.9

(出所) Ministerio de Finanzas ホームページ(<http://www.mf.gov.ve>、2007年12月20日閲覧)より筆者計算。

これらの努力の結果、1980年代末までは5割以上であった石油への財政依存率が、1998年には24.9%にまで下がった。しかしチャベス政権は、財政の石油依存を大きく拡大しており、依存度は再び5割を超す水準に達している。それに加えて問題なのが、税金やロイヤルティとは別の枠組みで、チャベス政権が実施する社会開発ミッションへのPDVSAからの直接的な資金提供や、国家開発基金(FONDEN)への拠出が行われていることである。税金やロイヤルティ、通貨安定化基金への拠出金は、法律によって拠出率や支出額、内容が、規定されており、または議会での審議・承認が必要となる。それに対して現在拡大しているPDVSAの社会開発への拠出金は、拠出額やその運用に関して法律などの規定がないアドホックなものであり、運用が極めて不透明である。2007年上半期の6ヶ月に、PDVSAの社会開発支出は72.43億ドルにのぼり、「制度化された国庫拠出金」と言うべき法人税11.77億ドル、配当その他の税金89.74億ドルと比べても、それら合計の約7割に匹敵する大きな額であることがわかる（詳しくは詳述）。この「裏の国家予算」をあわせると、チャベス政権の実際の財政的石油依存度は、表6が示す以上にはるかに高いものになるといえる。

(5)主要輸出先

1990年代にはベネズエラの石油輸出の6割近くは米国向けであった（表7）。反米チャベス政権のもとで、その割合は2005年（最新の公式統計）に

表7 ベネズエラの原油および石油製品の年間輸出量

	1996		1998		2000		2002		2004		2005	
	(1,000b)	(%)	(1,000b)	(%)	(1,000b)	(%)	(1,000b)	(%)	(1,000b)	(%)	(1,000b)	(%)
北米	596,690	60.0	696,165	61.9	580,154	56.8	454,319	51.6	476,042	53.4	456,494	50.4
カナダ	12,612	1.3	29,879	2.7	15,091	1.5	9,094	1.0	7,536	0.8	14,579	1.6
米国	584,078	58.7	666,286	59.2	565,063	55.3	445,225	50.6	468,506	52.6	441,915	48.8
ラテンアメリカ	298,656	30.0	349,159	31.0	358,314	35.1	293,240	33.3	306,872	34.4	276,881	30.6
ブラジル	45,602	4.6	61,718	5.5	34,021	3.3	16,127	1.8	1,464	0.2	1,372	0.2
キュラソー	69,283	7.0	80,095	7.1	72,897	7.1	65,897	7.5	102,513	11.5	81,702	9.0
ヨーロッパ	71,003	7.1	64,605	5.7	63,602	6.2	74,354	8.4	48,348	5.4	67,399	7.4
日本	1,757	0.2	256	0.0	0	0.0	982	0.1	0	0.0	888	0.1
その他	26,865	2.7	14,599	1.3	19,422	1.9	57,072	6.5	59,545	6.7	104,081	11.5
合計	994,971	100.0	1,124,784	100.0	1,021,492	100.0	879,967	100.0	890,807	100.0	905,743	100.0
1日平均	2,719		3,082		2,791		2,411		2,434		2,481	

(出所)表4と同じ。

(注1)PDVSAの輸出(戦略的提携のPDVSA取り分も含む)

(注2)キュラソーへの輸出はPDVSAが長期リースしている製油施設への供給分で、そこから石油製品が輸出;

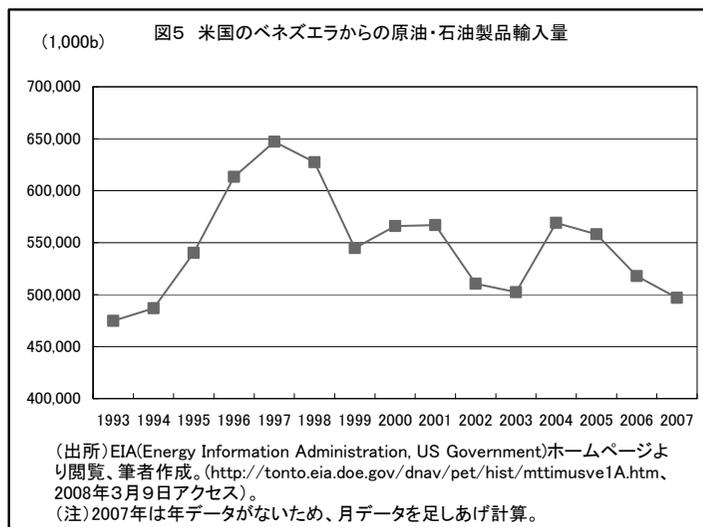
は5割をきる水準になっている。反対に米国側から見た場合、ベネズエラ石油は米国の原油・石油製品の輸入の10.35%を占める¹。チャベス大統領はしばしば政治的理由から米国への石油輸出を停止すると威嚇するが、実際には、ベネズエラ石油の米国依存の方が、米国のベネズエラ石油依存よりも大きい。米国側の国別輸入統計で見ると(図5)、ゼネストその他の影響で若干の変動がありながらも、1997年をピークに米国のベネズエラからの原油・石油製品の輸入量は低下傾向にある。

ベネズエラの石油輸出は米国向け輸出のシェアが低下する一方、チャベス大統領が重視するラテンアメリカ諸国への輸出も縮小している。これはラテンアメリカで最大の輸出先であったブラジルにおいて石油開発が進展し、同国への輸出が大きく縮小したためである。チャベス政権はラテンアメリカ諸国に対して優遇的条件での原油輸出を認める、ペトロカリベ(Petrocaribe)を初めとするエネルギー協力協定を近年締結しており、ブラジル以外の近隣諸

¹ EIA(Energy Information Administration, US Government)ホームページより2008年3月9日閲覧、筆者計算。
(<http://tonto.eia.doe.gov/dnav/pet/hist/mttimusve1A.htm>)。

国への輸出は増えることが予想される。とは言え、いずれの国も市場規模は小さく、合わせてもさほど大きな市場にはならない。

米国やラテンアメリカへの輸出が縮小する一方で輸出が伸びているのが中国向けである。中国市場は日本同様、輸出には南米大陸南端を經由しなければならず運搬コストがかかるため、従来はほとんど輸出されていなかった。データが確認できる 1995 年以降 2003 年までは (例外的に 5.6 万トンが単年だけ輸入された 2001 年を除く)、中国のベネズエラからの原油輸入はゼロに近かった。チャベス政権は、米国依存を低下させるために積極的に中国へ接近し、石油輸出、ベネズエラ国内の上流部門における中国国営企業との合弁事業、中国において合弁でのベネズエラ原油の製油施設の建設、油井掘削のためのリグその他の設備の中国からの輸入など、多岐にわたるエネルギー協定を結んできた。その結果中国のベネズエラ石油の輸入量はわずか 3 年で 420 万トン (2006 年) と、急激な拡大をみせている。中国側から見た場合、ベネズエラは 9 番目の原油輸入先であり、シェアは 2.5% と小さい²⁾。



²⁾ World Trade Atlas より筆者計算。

2. ベネズエラの石油産業の法的枠組み

ベネズエラの石油産業については、憲法と炭化水素法によって規定されている。憲法、炭化水素法のいずれも、資源ナショナリズムを掲げる現チャベス政権下で改正されている。

(1) 憲法

チャベス政権は 1999 年に憲法を改正した。新憲法では 12 条において、国土および同国の海域に存在する鉱床や炭化水素は国に帰属する公共財であり、売却・譲渡ができないことを明記している。また 302 条において、石油産業およびその他の公的利益に関わる活動については国家が管轄すると規定している。303 条では、「国営ベネズエラ石油(PDVSA)あるいは石油産業を運営するその他の企業の株式は、国家が 100%所有する。ただし、子会社、戦略的提携、また PDVSA の事業発展の結果として設立された企業を除く」と、PDVSA の 100%国家所有が規定されている。一方で合弁事業や子会社については外資の参加を明示的に認めており、また外資のマジョリティ支配を禁止していない。社会開発投資について規定している 311 条では、地下資源の採掘がもたらす収入について、それを生産的投資、教育、保健衛生に関わる投資に向けると規定している。

チャベス政権は 2007 年に、再び憲法改正を試みた。最終的にこの憲法改正案は同年 12 月 2 日の国民投票において僅差で否決され、実現には至らなかったものの、チャベス政権の石油政策の方向性を明示している。今回の改正案の主な点は、石油に加え天然ガスも明示的に含めている点、石油についてはとくにオリノコ超重質油の国内における技術開発の推進に言及している点、炭化水素開発の目的として、経済成長に加えて社会的公正の達成を掲げている点、などである。また 303 条改正案では、主権および国益のために PDVSA およびその他国家が排他的に所有している国内の事業については民

営化を部分的にさえも認めないことが明記されていた。

(2) 炭化水素法(Ley Orgánica de Hidrocarburos)

現行の炭化水素法は 2001 年 11 月 13 日に、大統領令によって制定された (ジェットロ [2006])。主な変更点は以下の 3 つである①原油の探鉱、採掘、生産、運搬、貯蔵事業において、民間企業との合弁事業は可能だが民間出資比率は 49%に制限される、②従来 16.67%だったロイヤルティ率を 30%に引き上げ。ただしオリノコ超重質油プロジェクトで採算がとれないと見込まれる場合は最大 16.67%にまで引き下げることが可能。③開発面積税の導入。1 平方Kmあたり 100 租税単位とし、当初 5 年間は毎年 2%ずつ、次の 5 年間は 5%ずつ引き上げる。

同法は 2002 年、2006 年とに一部改正された。主な改正点はロイヤルティ率や各種税率の変更である。2006 年 6 月の改正では、ロイヤルティに上乗せするかたちで 3.33%の採掘税が新設され、その結果ロイヤルティ率が実質 33.33%へ引き上げられた。また、改正前は 16.67%に引き下げられていたオリノコ超重質油プロジェクトのロイヤルティも同率に引き上げられた。

3. ベネズエラの石油産業の概説史

ベネズエラでは石油はコロンブスが到着する以前から先住民族の間では薬や船の防水剤として使用されていた。灯油用に石油生産が始まったのは 19 世紀後半であり、1878 年には南西部タチラ州で油井が掘られ、同国初の石油会社 (La Petrolera del Tachira) が設立されている。しかしベネズエラで石油の本格的な商業生産が始まったのは、1914 年にマラカイボ湖東部のメネ・グランデ鉱区で大型埋蔵量が発見されて以降である。ベネズエラの石油産業の発展は大きく以下の 4 つの時代に分けられる。

(1) 石油開発初期：軍政下で外資は比較的自由的なコンセッションを確保

ベネズエラの石油開発初期は、独裁政権が外資石油会社に自由にコンセッションを委譲したことで急速に開発が進んだ。1914年には第一次世界大戦が勃発し、世界の石油需要が拡大し、ベネズエラの石油開発を後押しした。当時ベネズエラはフアン・ビセンテ・ゴメス(Juan Vicente Gómez)による30年近い長期独裁政権(1908-1935)が続いていた。ゴメスは石油産業を外資石油会社に解放して自由にコンセッションを与えたため、シェル、シェブロン、クレオールなど数多くの外資石油会社がベネズエラに参入した。その結果ベネズエラは1930年代にはメキシコを抜いて世界2番目の産油国、最大の石油輸出国へと成長した。

【ベネズエラの石油産業の発展】

	1914	マラカイボ湖東岸のメネ・グランデ鉱区で大型油田の発見。
	1943	新炭化水素法。国の取り分の拡大。
	1945	法人税率の引き上げにより、フィフティ・フィフティ政策。
	1950	炭化水素省を設置。
	1958	ベタンクール政権。ペレス・アルフォンソ・エネルギー鉱業大臣によるナショナリスト的石油政策。新規コンセッション譲渡停止。 初の国営石油会社CVP(Corporacion Venezolana del Petroleo)を設立。
	1960	OPEC設立。
	1975	国有化を決定。PDVSAを設立。
	1976	国有化の実施。R&D部門のIntevepを設立。
	1978	石油化学子会社Pequivenを設立。
1980～90年代		PDVSAの国際化(欧米市場の下流部門へのマジョリティ資本参加)。
1990年代		国内の上流部門の外資開放政策。
	1998	組織改変。3子会社体制を統合し、業務内容別に3部体制。
	2001	新炭化水素法。
	2002	チャベス大統領がPDVSA経営陣を更迭、それが契機になり反対派のゼネスト。チャベス大統領が二日間政権を追われる政変。 反大統領派による2ヶ月におよぶゼネスト。石油生産・輸出もとまる。約1.8人の役職員を更迭・解雇。
	2005	32件の外資とのサービス契約をPDVSA過半数の合弁企業へと強制移行。
	2007	4件のオリノコ超重質油プロジェクト(外資過半数の合弁事業)とプロフィット・シェアリングのプロジェクトを、PDVSAが過半数の合弁企業へと強制移行。
	2008	合弁企業への移行に応じず権益を失ったエクソン・モビルが国際裁判所に仲裁を申請、それを受けて米国とイギリスの裁判所が海外にあるPDVSA資産の凍結を命令。

(出所)筆者作成。

(2) 資源ナショナリズムの台頭から国有化へ

ベネズエラの石油産業の歴史の第二期は、1940年代以降の資源ナショナリズムの台頭から、その帰結としての国有化(1976年)までの時期である。ゴメス独裁政権下で石油産業は飛躍的に拡大したが、その恩恵はコンセッションの譲渡をめぐるゴメス一族の私的蓄財と外資石油会社の利益となり、国民は貧困にあえいでいた。そのようななか、民主化運動を進める民主行動党(Acción Democrática: AD)のロムロ・ベタンクール(Rómulo Betancourt)らは、軍事政権に抵抗する民主化運動のなかで、石油レントを国家が徴収しそれを経済開発につなげることで、民主化と貧困改善を実現できると考えた。こうしてベネズエラでは、民主化運動と結びついたかたちで資源ナショナリズムが醸成されていった。1935年にゴメスが死去し、その後民主化運動の高まりのなかで後を継いだ軍事政権は徐々に弱体化し、1945～1948年には一時的に民主行動党が政権を握るにいたった。民主行動党の影響力が高まったこの1940年代に、新炭化水素法の制定やフィフティ・フィフティ(利益折半方式)など、資源ナショナリズムが反映された石油政策が打ち出されていった。1948年に再び軍事政権がたつたが、1958年に最終的な民政移管に成功し、ベタンクール政権が発足した。ベタンクールおよび彼の政権でエネルギー鉱業大臣を務めたフアン・パブロ・ペレス・アルフォンソ(Juan Pablo Pérez Alfonso)の2人が、ベネズエラの資源ナショナリズムのロジックを作り上げ、それを反映させたナショナリスト的石油政策を打ち出していく³。民主政権のナショナリスト的石油政策は、新規コンセッション譲渡停止や、利益折半方式の国の取り分を50%から徐々に引き上げていくなど、石油会社にとってますます不利な状況をつくっていった。そしてついには1975年に石油産業の国有化が決定され、翌76年1月をもって実施された。

³彼らの議論については後節の文献紹介の Baptista y Mommer[1987]を参照。

(3) 国有化後、国営石油会社の時代へ

1960年代末から、ベネズエラ政府のナショナリスティック政策がより急進的な内容になっていたことと、中期的に国有化が視野に入ってきたことで、外資石油会社は投資を抑制するようになり、それが生産量の低下につながった(先出の図2参照)。国有化後も低下傾向は歯止めがかからず、単独の操業主体となったPDVSAは、生産量回復のために様々な努力をするようになった。一つが1980年代に進められた欧米市場における下流部門への資本参加であり、1990年代に勧められた国内上流部門における外資開放政策である(詳しくは後述)。とくに1980年代半ば以降、国際石油価格が低迷するなかで、石油生産を回復することは急務であり、そのためにPDVSAは国営企業ではありながら、経営合理性を追求した、生産企業としてのアイデンティティを高めていく。その結果1990年代後半には石油生産量は国有化前のピーク時の水準(1日当たり300万バレル以上)を回復するに至った。

(4) チャベス政権による資源ナショナリズムの再来

1999年に誕生したチャベス大統領は、急進左派、反米帝国主義、ナショナリズムを標榜する。大衆層の政治参加と経済社会開発をめざす「ボリバル革命」をかかげ、その実現のための原資として石油収入を位置づけている。就任直後からチャベス大統領はPDVSAを支配しようとしたため、PDVSAは深刻な政治対立の軸となってしまい、2002年4月にはPDVSA経営陣の更迭が発端のゼネストから、チャベス大統領が2日間政権を追われる政変が起こった。厳しい政治対立は続き、同年12月から翌2003年2月初めまで、反チャベス派は2ヶ月におよぶゼネストを実施し、ベネズエラの石油生産・輸出を停止したため、石油生産が大きく落ち込んだ(先出の図3を参照)。ゼネスト後チャベス大統領は反大統領派の役職員約1万8千人(全役職員の約半分)を更迭・解雇した。PDVSAの経営者にはチャベス大統領の信任の厚い人物を送り込み、PDVSAを完全支配した。また、外資参加事業に対しては、PDVSAが経営支配を確保するよう、PDVSAが過半数の合併企業への強制移行、応

じない場合は接收を断行するなど、強硬な姿勢を示している(詳しくは後述)。

4. ベネズエラの石油産業の担い手

(1) 国営ベネズエラ石油 (Petróleos de Venezuela, S.A.:PDVSA)

① 国有化後の企業構造

PDVSAは1976年の石油国有化に合わせて設立された100%国家所有の国営石油会社である。ベネズエラの石油産業国有化は、国有化後石油生産が低迷したメキシコの二の舞を踏まぬよう、できるだけ組織や人材に変更がないかたちでの移行が試みられた。そのため、当初は外資が操業していた各事業を一つずつそっくりそのまま引き受けるかたちで14の操業子会社が設立され、PDVSAはそれをまとめる持株会社として誕生した。その後操業子会社はLagoven(元クレオール、アモコ)、Maraven(元シェル)、Corpoven(元モービル、シェブロン、テキサコその他)の3つに整理され、それ以降3子会社体制が1990年代末まで続いた。これは、外資メジャー時代からの企業文化やノウハウ、人材を活かす一方で、3者間で競争させることで各社の競争力の維持・強化も目されていた。しかし子会社間の業務重複や調整困難が非効率をもたらしているとの認識から、1998年1月に3つの操業子会社は一つに統合され、現在にいたる。

国有化後に設立された子会社としては、1976年にR&D部門のIntevep、また1978年にはPDVSAの子会社として、石油化学公社(Pequiven)が設立された。また1980~1990年代には、欧米市場における販路確保のために、欧米の精製施設のシェア過半数を獲得し子会社化を進めた(表5参照)。もっとも重要なのは、PDVSAが100%株式を保有する米国のCITGOである。CITGOは米国内に複数の精製施設およびガソリンステーション網をはりめぐらせている。

② チャベス政権下の企業構造

現在のPDVSAの中核会社は、PDVSAの探鉱・開発・生産部門をとりしき

る、CVP である。CVP は外資との合弁事業の PDVSA 側の主体でもある。その他、R&D 部門を担う Intevep、国内で石油製品を流通・販売する Deltaven、ガス事業を行う PDVSA Gas、輸出のための海運事業を担う PDVSA 海運 (Marina) がある。また石油開発プラットフォームの建設や油井掘削などのいわゆるサービス業務を行うエンジニアリング子会社 PDVSA エンジニアリング (Ingeniería) と PDVSA サービス (Servicio) も設立された⁴。

チャベス政権はとくに 2006 年以降、持株会社 PDVSA の下に数多くの子会社を設立してきた。第一に外資参加企業の国有化にともなう合弁子会社の設立、第二に海外の下流部門の子会社の売却や設立、第三に、チャベス政権が掲げる「ボリバル革命」推進のために、国内の社会開発を中心に農業など石油産業とは全く異なる活動を担う子会社の設立である。

一つめは、1990 年代にサービス契約、オリノコ超重質油プロジェクトでの外資過半数の合弁事業、プロフィット・シェアリングの 3 つの枠組みで進められた外資参加事業を 2005～2007 年にかけて、PDVSA が過半数支配の合弁企業へと強制移行させる過程で生まれた、あわせて 30 近い合弁子会社である (詳しくは後述)。

二つめは、海外下流部門における子会社の設立である。米国依存からの脱却のために、新たな市場や事業パートナーの確保、地域統合や反米外交、第三世界外交の手段として、チャベス政権はキューバ、ブラジル、エクアドル、中国など、ラテンアメリカや他地域の途上国の国営企業との提携を進めている。オリノコデルタを中心とした新たな鉱区の新規開発に、それらの国の国営企業を誘致し、PDVSA が過半数所有の合弁企業を設立している。例えば最近では、PDVSA の操業子会社 CVP が 60%、中国の国営石油 CNPC が 40% 出資する Sinovensa が設立されている。また中国やベトナム、ブラジルを初めとする南米カリブ諸国において精製施設の整備や新設の合弁事業を進めている。その一方でチャベス政権は反米主義から、CITGO の売却を検討して

⁴ “La nueva Pdvsa extiende sus brazos,” *El Universal*, (Feb. 3, 2008).

きたが、2007年にはヒューストンにある CITGO 傘下のライオンデール製油所とアスファルト精製工場を売却している。

三つめは、チャベス政権下で「革命的 PDVSA」のアイデンティティを与えられた PDVSA が、社会開発活動や石油には無関係な生産活動を行う子会社群である。社会開発活動を行う Palmaven のほか、大豆生産やサトウキビ精製を行う PDVSA 農業(Agrícola)、食料販売事業 Pdval、住宅建設を手がける PDVSA 都市開発 (Desarrollo Urbano)、電球生産や省エネ家電販売を手がける PDVSA 工業(Industrial)、造船ドックを建設する PDVSA 造船(Naval)、国内ガス供給事業を手がける PDVSA 大衆ガス (Gas Popular) など、石油産業とは無関係な子会社が次々と設立されている⁵。また 2007年に政府は電力部門も民営化したが、それら民間電力会社の株式を PDVSA が買収して、子会社化した。PDVSA の事業は、チャベス大統領の「ボリバル革命」という号令のもとで、石油産業の範疇を超えて無節操に広がり続けている。

③企業統治構造

PDVSA の綱領 (2002 年の大統領令 2184 号) によると、取締役会は 7～11 人の取締役から構成され、取締役は大統領令によって任命される。最高意思決定機関は、商法にのっとり株主総会である。また、政府に対して、政策の達成度を監督・報告することを目的として、株主諮問委員会も設置されている。メンバーは 3 人で、大統領によって任命される。ちなみに PDVSA 綱領の第 1 条 29 項には、エネルギー石油大臣、最高裁裁判官、検察庁長官、州知事などは PDVSA 取締役を兼任できないと規定しているが、2003 年以来、ラファエル・ラミレス(Rafael Ramírez)エネルギー石油大臣が PDVSA 総裁を兼任しており、綱領を無視した人事であるといえる。

④経営者

チャベス政権誕生前と後では、PDVSA 経営者の人事が対照的である。チャベス政権誕生(1999 年)前の 1990 年代は、3 人の総裁が経営を担ったが、

⁵ Ibid..

いずれも国内きっての優秀な経営者たちであった。アンドレス・ソサ・ピエトリ(Andrés Sosa Pietri、1990-92年にPDVSA 総裁)とグスタボ・ルーセン(Gustavo Roosen、1992-94年にPDVSA 総裁)は石油産業の経験はなかったが、国内最大手の電話会社 CANTV を初めとする国内大手企業の社長や取締役を歴任・兼任する企業経営の専門家だった。1994～98年に総裁を務めたルイス・ジウスチ(Luis Giusti)は、1970年代半ば、国有化直前のシェルに入社し、その後シェルを引き継いだ Maraven で頭角を現し、Maraven 社長、PDVSA 本部企画部などを歴任し、1990年代には PDVSA の長期計画や組織改革を策定した人物である。巨額のレントが生まれ、もっとも政治化の対象になりがちな PDVSA 総裁人事が政治の対象とならずに専門経営者にまかされてきたのには、国有化後に大きく落ち込んだ石油生産を回復するためには、PDVSA 経営陣を政治の対象とせず企業経営の専門家にまかせるべきであるとの認識が政治家の間に共有されていたからであろうと思われる。

一方チャベス政権下では、チャベス大統領が PDVSA の経営や人事に強く介入し、抵抗する経営者らを更迭して PDVSA の完全支配に成功した。チャベス政権誕生後の PDVSA 総裁人事は政治対立のなかで錯綜し、1999年の政権誕生後の9年間で6人もの総裁が交代している。チャベス政権下の PDVSA 総裁は、企業経営の経験者は無く、軍人や政治家、左派エコノミストらが任命されている。経営者のバックグラウンドや質の違いが、生産企業としての PDVSA のビジョンや競争力をそいでいることは想像に難くない。

次に、2008年3月現在の経営陣をみてみよう。取締役会は、ラファエル・ラミレス総裁、2人の副総裁、内部取締役3人、外部取締役3人の合計9人から構成されている。ラミレス総裁を含む9人のうち内部昇進者が4人で、残り5人の外部登用者は軍人が2人、会計監査の専門家が1人、エネルギー石油省から炭化水素担当次官ベルナルド・モンマー(Bernard Mommer)と戦略企画部長が外部取締役として参画している。ちなみに精製・流通・供給担当副総裁のアスドゥルバル・チャベス(Asdrúbal Chávez)はチャベス大統領のいとこである。チャベス副総裁は PDVSA の精製所からの内部昇進者であり、

いちがいに縁故人事とは言いがたいが、2001年にはいち子会社 BITOR の人事部長であったのが2005年には本社 PDVSA の取締役、2007年には PDVSA 副総裁という昇進スピードは注目される。

⑤ 財務諸表

表8は、2007年度上半期の PDVSA の損益対照表である。税金、ロイヤルティなど、制度的枠組みにもとづいて歳入に組み込まれるのは、101.5億ドル(⑨+⑰)であるのに対して、拠出が制度化されておらず、拠出基準やその運用が不透明な「社会開発支出⑮」が72.4億ドルある。また、ロイヤルティは支出項目にもりこまれているが、政府取り分としてまとめるために税金と同扱いとし、それを除いた「ロイヤルティ・各種税金・法人税・社会開発支出支払い前利益(①-[②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑩+⑪])」は173億ドルである。これに対し、税金、ロイヤルティ、社会開発など、国庫に拠出する額(⑨+⑰+⑮)は179億ドルとなり、2007年は社会開発支出の拡大により経常収支は赤字となり、それを CITGO 子会社の売却益⑬の6.4億ドルでかろうじて埋め合わせたという資金繰りが厳しい状況であったことがわかる。

一方、探鉱費用⑤がわずか5,200万ドルと、社会開発支出⑮のわずか0.72%にすぎない。すなわち探鉱活動の犠牲の上での社会開発支出であるといえる。2007年の資金不足の原因は売上高が2007年上半期は前年同期の509億ドルから429億ドルへと大きく縮小したことにある。国際石油価格が歴史的な高騰をしているにもかかわらず、政治外交的利害を優先して経営合理性を無視した経営を行っている結果、生産が大きく低迷しているからである(図3参照)。2007年の資金不足は、売上げ減少と、社会開発支出の肥大にある。

そのため PDVSA は2007年上半期には、1月には仏系 BNP パリバ (Paribas) から11億2400万ドルの期間1年の借入れを、2月には JBIC を中心とする日本の銀行・商社などのグループから、35億ドルの期間15年の借入れを行った。また5月には、国内で、現地通貨で購入可能な長期(10～30年)ドル建て社債75億ドルを発行した。その結果2007年6月末時点で

PDVSA は 116 億ドルを越す長期負債を抱えるにいたった。前年同期の 22.6 億ドルから大きく拡大している (PDVSA[2007])。

表8 PDVSA損益計算書(2007年上半期(100万ドル))

売上げ	42,904	①
輸出	41,580	
国内販売	1,099	
その他	225	
費用	34,593	②
原油・石油製品の購入	16,646	③
営業費用	4,875	④
探鉱費用	52	⑤
減価償却	1,795	⑥
資産価値減耗	-16	⑦
販売・事務その他費用	1,129	⑧
ロイヤルティ・その他税金	8,974	⑨
資金調達費用	310	⑩
その他	828	⑪
子会社からの配当	364	⑫
CITGO子会社の売却益	641	⑬
税・社会開発支出前利益	9,316	⑭
社会開発支出	7,243	⑮
法人税引き前利益	2,073	⑯
法人税	1,177	⑰
純益	896	⑱

(出所)PDVSA[2007].

(注)上半期6ヶ月分の結果である。監査前のもの。

(2) 外資

①1990年代の外資開放政策

1976年の国有化以降、ベネズエラの石油産業は PDVSA が単独で担ってきたが、1990年代に当時の PDVSA 経営陣は国内上流部門を再び外資に開放することを決めた。PDVSA 経営陣は議会や国民に対して、既存油田の軽・中質油の生産が落ち込むなか、当時まだ技術的に商業生産のめどがたっていなかったオリノコ超重質油の改質化や、マージナル油田の開発は急務であり、そのためには欧米メジャーの資本力とハイテク技術が不可欠であるとして、外資開放 (apertura petrolera) を認めさせた。

外資開放は3つのスキームで行われた。一つはサービス契約 (convenio operative) であり、1992年、1993年、1996年の3回にわたって外資石油会

社と合計 32 の契約が結ばれた。これはあくまでも外資が PDVSA の「下請け」としてオペレーションサービスを実施するという位置づけである。そのため外資は石油処分権をもたず、サービス・フィーを受け取る。このスキームはおおた成功し、2004 年にはあわせて 1 日当たり 51.8 万バレルの原油を生産するに至っている⁶。

二つめのスキームは、オリノコ超重質油の生産・改質化のための戦略的提携 (alianza estratégica) であり、外資がマジョリティの資本参加を認める合弁事業である。1993 年と 1997 年に 2 件ずつ、合計 4 つの合弁事業が生まれ、それぞれがオリノコ超重質油の改質 (アップグレード)、商業化に取り組んだ(表 9 を参照)。当時は技術的な不確実性があるうえ国際石油価格も低迷し、商業ベースにのるか否かが不透明であったため、外資誘致のために PDVSA は外資に対してマジョリティ支配、当初の優遇的ロイヤルティ率の適用 (1%)、石油特別所得税(50%)ではなく一般所得税(34%)の適用など、優遇的条件を認めた。この 4 つのプロジェクトも超重質油から改質油の生産に成功し、2004 年には合わせて 1 日当たり 37 万バレルの改質油を生産している⁷。

表9 オリノコベルト超重質油プロジェクト概況

	Sincor	Petrozuata	Hamaca	Cerro Negro
<旧>戦略的提携	PDVSA38%、 Tota47%、 Statoil 15%	PDVSA 49.9% Conoco Phillips 50.1%	PDVSA 30% Conoco Phillips 40% Chevron 30%	PDVSA 41.67% Exxon Mobil 41.67% BP 16.66%
<新>ジョイント・ベンチャー・カンパニー	PDVSA60% Total 30.3% Statoil 9.7%	PDVSA100%	PDVSA 70% Chevron 30%	PDVSA 83.3% BP 16.7%
生産能力(b/d)	20万	12万	19万	12万
API比重(度)	8~8.5	9.3	8.7	8.5
面積(km2)	500→399	275	650→463	300→210
生産開始	2000年12月	1998年10月	2001年10月	1999年11月
出荷先	Open Market	Lake Charles製油所、Cardon 製油所	米国メキシコ湾岸、東海岸	Chalmette製油所

(出所)船木[2007]。

(注)合弁事業への移行に際し、SincorとCerro Negroは面積が縮小された。

⁶ Ministerio de Energía y Minas [2006].

⁷ Ibid..

三つめはプロフィット・シェアリングと呼ばれるもので、1996年に8鉱区について締結された。これは外資のリスクで探鉱開発し、生産開始後の税引き後利益を政府と分け合うその割合で入札が行われた。しかしこのスキームのプロジェクトは上記二つのスキームと異なり、まだほとんど成果が出ていない。

② チャベス政権による国有化

石油開放政策の3つのスキームのうち32のサービス契約と4つのオリノコ超重質油の戦略的提携は2000年前後から生産を開始し、2004年には合わせて日産100万バレル近くに達し、ベネズエラの原油生産の3分の1ほどを占めるほどになった。チャベス大統領は2005年にはまず、32のサービス契約をすべてPDVSAが過半数所有の合弁企業形態へと移行することを強制した。大半の外資はこれに応じることを決め、事業再編ののち21の合弁企業が誕生した。しかし一方で移行前にエクソン・モビルは権益を売却して撤退し、また移行条件で期限内に折り合いがつかなかったEni（イタリア）とトタル（Total、フランス）の2社の事業についてはPDVSAが事業接收を断行した。

またオリノコの戦略的提携とプロフィット・シェアリングについては2007年に同様にPDVSAが過半数所有の合弁企業への移行を強制した。これについては、コノコ・フィリップスとエクソン・モビルが移行条件に同意せず、撤退を余儀なくされ、PDVSAが両者の権益を取得した。

この件については、権益を失ったエクソン・モビルは2007年9月に世界銀行の国際投資紛争解決センター（ICSID）、2008年1月には国際商工会議所（ICC）に仲裁を求めた。これを受けて米国とイギリスの裁判所が、ベネズエラが保障に応じない場合に備えて、PDVSAの国外の口座および資産を凍結する命令を下している（船木[2008]）。

上記のプロジェクトとは別にチャベス政権はオリノコ超重質油について、10以上の新規鉱区の開発プロジェクトを立ち上げ、パートナー企業を使命認可した。それには上記4つの先行プロジェクトで成果を挙げた欧米企業は含

まれず、中国、ブラジル、イラン、ロシア、インド、アルゼンチン、ベトナム、ベラルーシ、マレーシアなど、ベネズエラでの石油開発経験がない途上国の国営石油企業がほとんどである。技術力や経験で先行する欧米民間企業に及ばない途上国の国営石油企業とパートナーを組むことで、技術面での懸念が指摘されている。

5. PDVSA と政府の関係

(1) 国家原理と企業原理のせめぎ合い

国有化以前は、石油レントの配分は、外資石油企業 対 産油国政府という構図であった。この場合、前者は経営原理にのっとり生産や利益の最大化を追求し、後者はそれに対して資源ナショナリズムで対抗し、国の取り分を拡大するよう働きかけていた。

それが 1976 年の国有化によって、石油レントの配分が、国営石油企業と政府の間のゲームとなった。国営企業の総裁任命権を政府が握ることから、最終的には政府の方が行使しようと思えば支配力をもつ。しかし、国家原理にもとづき国営石油会社への政治介入を続ければ、それが経営合理性をそこない、生産量が、そして石油収入が減るという事態に陥る。そのため、政府としては、どこまで石油会社の采配にまかせるのかが、重要になってくる。PDVSA の場合設立当初から 1990 年代までは、生産量の回復が最重要課題であったため、政府が国家原理を抑え PDVSA により多くの裁量権を与え、生産回復を達成させるようにした (Espinasa[2006])。国営化以降現在に至るまでの、PDVSA (企業) — 国家関係は、国有化当初よりチャベス政権誕生までが、上記の理由により企業原理が優先された時期、そして 1999 年のチャベス政権誕生後は、国家原理が優先された時期であると言える。

(2) 企業原理優先の時期 (1976 年国有化～1998 年)

国有化の前から石油生産は大きく低下していたため、国有化および

PDVSA 設立にあたっては、生産の回復が最重要課題であると認識された。PDVSA をできるだけ政治化せず、より多くの裁量権を与えて経営合理性にのっとり生産拡大をめざさせるために、PDVSA は設立当初より、他の公共セクターとは異なる待遇を受けた。100%国有とはいえ、PDVSA は株式会社(sociedad anonima: S.A.)として設立され、その株式を100%国家が所有するという形態をとっている。これは、その経営や人事が著しく政治化されているほかの国営企業と異なり、PDVSA の経営や人事が政治化されることを抑え、政府からの一定の自律性を二つの側面から保障している(Espinasa[2006])。一つには、株式会社形式をとり、さらに PDVSA が操業子会社の持ち株会社となることで、社内人事が政治化されることがなく、とくに操業子会社レベルではメリトクラシーに基づいた人事が確保された。持株会社である PDVSA の人事には政府は介入できるが、実際のオペレーションを担っている各操業子会社の株主は PDVSA であるため、PDVSA がバッファーとなり、国からの介入は間接的なものに留まる。人事の政治化が最低限にとどめられたため、国有化前の外資メジャー時代からの優秀な人材がそのまま残り、国有化後の PDVSA を支えるとともに、外資メジャー時代のメリトクラシーの企業文化を温存したのである。

もう一つには、株式会社である PDVSA の予算は商法にもとづき株主総会での承認となり、他の公共セクターのように議会での決議事項ではないため、政治家たちの影響を直接受けない。唯一の株主は国家だが、チャベス政権になるまで、ベネズエラでは管轄官庁であるエネルギー鉱業省は、人材、ノウハウなどにおいて優秀な人材がそろっている PDVSA に、とくにテクニカルな議論では劣勢になり、PDVSA に対してさほど強い権力を発揮できていなかった。そのため PDVSA は予算作成、執行において、ある程度の自律性を確保していた。

(3)国家原理優先の時期 (1999 年～)

このような状況をチャベス大統領は好まず、PDVSA を「国家の中の国家」

気取りであるとして批判した。1999年～2003年までは、企業アイデンティティを強くもつ PDVSA 役職員とチャベス政権の厳しい対立が続き、政変やゼネストへと発展した。それ以降チャベスは、反チャベス派の役職員を一掃した。経営陣の登用は、上記でみたように石油産業や企業経営の専門家というよりも、チャベス政権への忠心によって任命されているように見受けられる。PDVSA ホームページには、「PDVSA は政府に従属する」と明記された。石油収入の配分についても、投資を犠牲にし、借入れながら（資金調達コストを払いながら）も、国家原理にもとづき社会開発支出を拡大しているのは、先に見たとおりである。しかしエスピナサ（Espinasa[2006]）が指摘するように、ベネズエラの油田は、生産開始から時間がたったものや、オリノコ超重質油のように、生産や改質に常時メンテナンス投資を継続しなければ、生産性が一気に落ちてしまう。ボリバル革命のために PDVSA の貴重な投資資金を使い投資が落ち込んでいる現在は、国有化前の 1960 年代末からの生産縮小期と、シナリオが重なる。

6. ベネズエラの石油産業に関する先行研究

(1) 概要

ベネズエラの石油産業に関する研究は、石油産業の発展史を解説するもの、資源ナショナリズムの高まりとその政治経済的背景を分析するもの、石油政策の決定過程や国有化後の PDVSA の経営戦略を分析するもの、石油産業が国の経済発展や政治社会に与えた影響について分析するもの、などに大別される。

ベネズエラの資源ナショナリズムは、他の産油国と比べてもかなり早く、20 世紀前半に、半世紀におよぶ軍事政権に対する民主化運動の中で、民主化運動家や知識人層の間の政治思想的議論の中で醸成されてきた（以下文献①）。民主主義や経済開発、貧困の克服などの社会的正義をその正当性の根拠としているため、政治的に強い説得力をもつ。現在のチャベス政権の石油政策は、

当時の資源ナショナリズムの影響を強く受けていると思われる。

(2) 主要文献

① Baptista, Asdrúbal y Bernared Mommer [1987] *El petróleo en el pensamiento económico venezolano: un ensayo*, Caracas: Ediciones IESA.

ベネズエラの資源ナショナリズムを理解する上でもっとも重要な一冊。タイトルは『ベネズエラの経済思想における石油』（筆者訳）となっており、20世紀前半の民主化運動期および1958年の民主化以降、ベネズエラにおいて生産者（石油会社）からレントを徴収するという行為がどのように理解され、正当化されてきたかが議論されている。石油レントの徴収に関しては20世紀前半の早い時期から、資本主義的経済発展を阻害するとの批判があった。石油レントは地主が耕作者に請求する地代（レント）と同様、前資本主義的行為であり資本主義的発展と矛盾する、あるいは国家資本主義を形成し国民経済の国家依存が高まる、また不労所得への依存や過度な消費文化の蔓延が健全な資本主義発展を疎外する、などの点が、アルトゥーロ・ウスラル・ピエトリ(A. Uslar Pietri)ら影響力の強い知識人によって指摘されていた。

それらの議論を抑え、国家が生産者に対してレントを徴収することを正当化するために、貧困克服、経済開発、有限資源である石油の保全、ポスト石油のための経済構造の多角化（工業化）などのロジックや政策が使われてきた。これらを主導したのは、20世紀前半の民主化運動の中心的リーダーであり1958年以降民主政権を担ったロムロ・ベタンクールとベタンクール政権のエネルギー鉱業大臣を務めたフアン・パブロ・ペレス・アルフォンソである。彼らは利益折半方式（フィフティ・フィフティ）など資源ナショナリズムの理論化と制度化を進めた。それらの経験は他の産油国の資源ナショナリズム高揚にも影響を与えるとともに、OPEC設立など国際石油社会にも大きな影響を与えた。

著者の1人であるエネルギー・エコノミストのモンマーは、現在チャベス

政権下でエネルギー石油省次官と PDVSA 取締役を兼任する、チャベス政権の石油政策ブレインである。チャベス政権下で資源ナショナリズムが再び高揚している背景には、彼の影響が大きいと考えられる。

② **Karl, Terry Lynn[1997] *The Paradox of Plenty: Oil Booms and Petro-States*, Berkeley: Univ. of California Press, 1997.**

本書は、ベネズエラを中心事例にとりあげながら、イラン、ナイジェリア、アルジェリア、インドネシアなど他の産油国の事例と比較し、なぜ政治社会構造や文化的背景が異なる産油国がいずれも同じような政策選択（大規模な財政出動による開発促進）をし、その結果同じようなマクロ経済危機に陥るのかを政治経済学的に分析している。

カールは、石油輸出国であることが政府にとって財政支出拡大へと政策選択の幅を狭めさせるような政治社会的構造（「石油国家」[Petro-State]）を作りあげるメカニズムを内包すると結論づける。すなわち、石油輸出国では、石油レントの分配を通して政府の権力が拡大する。また政府と結びつくことで石油レントの恩恵を受ける業界団体や社会階層が醸成され、既得権益化していく。一方で行政府の肥大は統治能力を弱める。このような傾向は石油ブームでさらに強まる。ブーム後、財政均衡努力が必要になっても社会経済的に抵抗が強いうえ、政府の統治能力が弱いため、政治経済的混乱を招く。

石油と経済開発の関連性に関しては、経済学の分野ではオランダ病の議論（石油収入が国内需要を拡大し、それが貿易財／非貿易財の相対価格を低下させ、貿易財部門[とくに製造業部門]を縮小させる）があり、石油輸出経済における脱工業化のメカニズムを分析している。それに対してカールは、石油輸出国の経済発展を分析するには経済学的視点だけでは不十分であるとして、当該国の制度や国家の統治能力に注目して分析している。

③ **Baena, Cesar E., *The Policy Process in a Petro-State: An Analysis of PDVSA's Internationalisation Strategy*. Aldershot(England): Ashgate Publishing Ltd., 1999.**

国有化後に PDVSA が議会など国内の政治勢力との力学のなかで、どのようにして事業の国際化を進めたかという政治経済学的分析。国有化後 PDVSA は販路確保のために、欧米の精製施設の過半数シェアを獲得する国際化戦略を打ち出した。これに対して議会はナショナリスト的観点から反対したが、最終的には大統領による決断や石油価格の下落といった状況下で PDVSA の国際化は認められた。1990 年代以降 PDVSA はさらに国際化を進め、国外の下流部門のみならず国内の上流部門への外資参加の道筋もつけた。

本書は以下の興味深い 2 点を指摘している。一つは、PDVSA の事業国際化は、販路確保や外資石油会社からの技術的ノウハウへのアクセス確保という理由に加え、国外のステイクホルダーをまきこむことで政府から PDVSA の事業に対する干渉をしにくくし、PDVSA 経営者の裁量権を拡大しようという試みであったという点、そして実際にそれが成功したという指摘である。最終的に石油政策をめぐる権限は 1980～90 年代には政府や議会から PDVSA にシフトした。監督官庁であるエネルギー鉱業省の力も弱く、PDVSA の決定に従属する傾向にあった。

もう一つは、民主主義的政治構造と石油政策に関する考察である。中東産油国と異なりベネズエラでは（当時）議会と大統領の間で権力のチェック・アンド・バランスが機能していた。著者は民主主義体制下で分権メカニズムが機能している場合、議会や政府の国営企業への影響力は弱まる傾向があることを指摘する。

バエナの分析はチャベス政権が誕生する前の 1980～1990 年代に関するものであるが、①チャベス政権による外資開放政策スキームの国有化の背景にある政府と PDVSA の間の関係性、②大統領への権力集中により分権体制のチェック・アンド・バランスが機能停止状態にあるため、強力な大統領の暴走が急進的すぎる PDVSA への政治的介入や資源ナショナリズムを増幅させているという点において、バエナの論点は現チャベス政権を理解する上で鋭い分析視角を提供している。

- ④ Mommer, Bernard [2003] “Subversive Oil,” Steve Ellner and Daniel Hellinger eds., *Venezuelan Politics in the Chávez Era*, Boulder and London: Lynne Rienner Publishers, pp.131-145.
- ⑤ Mommer, Bernardo[2004]. “The Value of Extra-Heavy Crude Oil From the Orinoco Belt,” *Middle East Economic Survey* Vol.47 No.11 (March 15), pp.D1-D11.

①同様、現在チャベス政権でエネルギー石油省次官と PDVSA 取締役を兼任するモンマーの著作である。④は 1990 年代の石油解放政策は、価格操作によって PDVSA 経営者が収益を政府の手から海外に移転しようとしていたものであり、チャベス政権下ではそれを政府の手の元にとりもどしたと議論する。⑤は、オリノコ超重質油への評価に関する論文である。1990 年代の PDVSA は、超重質油を特殊な溶媒を使って水と混ぜることでオリマルジョン(Orimulsión)という、石炭の代替となる発電用燃料を生産していた。オリマルジョンは石油ではなくビチュメンであるとの扱いであることから、貿易統計上、また税法上も石炭扱いとなり、価格は安く、税率も安い。また、石油扱いではないので、OPEC の生産クォータにも含めなくてよい、というのが当時の PDVSA 経営者の戦略であったという。それに対してモンマーは、超重質油は、れっきとした石油であり、改質（アップグレード）も含めて、石油として開発しなければいけないと主張する。今後ベネズエラのリザーブはこの超重質油が大半になるため、これが石油として認識されるか否かは石油国ベネズエラの将来を大きく揺るがせるからである。

チャベス政権の石油ブレンであるモンマーのこの 2 本の論文を読むと、チャベス政権の石油政策（PDVSA 過半数の合弁会社への強制移行やオリマルジョン生産の停止など）の背景にあるロジックがよくわかる。

- ⑥ Espinasa Ramon [2006] “El auge y el colapso de PDVSA a los treinta años de la nacionalización,” *Revista Venezolana de Economía y Ciencias Sociales*. Vol.12 No.1, enero-abril, pp.147-182.

著者は 1990 年代に PDVSA のチーフエコノミストを務めた人物である。本論文はベネズエラの石油産業および PDVSA について重要な点を 2 点指摘

する。一つは、ベネズエラは 20 世紀前半から石油開発が進み、多くの油田が成熟油田となっているため、新規開発投資のみならず既存油田のメンテナンス投資をしなければ、急速に生産量が低下するという点である。それが顕著に表れたのが、国有化前に外資が投資を抑制したことで生産が縮小した時期と、現在チャベス政権下で社会開発投資への拠出を求められ PDVSA による投資が事実上凍結していることによる石油生産の縮小である。

もう一つの点は、国有化後 PDVSA が一定の自律性を確保していたという点についてである。国有化以前からの著しい生産量低下を受けて、PDVSA が生産を回復させることが PDVSA にとっても政府にとっても最重要課題であった。そのため、100%国有とはいえ株式会社形態をとることで、PDVSA が政府から直接的な介入を受けない工夫がされていた。例えば、PDVSA は株式会社であるため、PDVSA 予算は株主総会での承認を受けるのであり、他の公共セクターのように議会での審議・承認を必要としない。人事についても、持株会社である PDVSA の人事は政府が握っているが、実際のオペレーションを行う子会社は 100%PDVSA の子会社であるため、PDVSA が人事権をにぎり、政府からの介入がオペレーションレベルにはいかない仕組みとなっていたとのことである。

上のモンマーとエスピナサの論文を読み比べると、それぞれが PDVSA の二つのアイデンティティやミッションを代弁しているようで興味深い。モンマーにとって PDVSA のミッションは国庫への拠出金最大化であり、エスピナサにとっては生産量の拡大である。

7. ベネズエラの石油産業に関する情報源

(1) 政府・国営石油会社からの情報

①エネルギー石油省ホームページ (<http://www.mem.gov.ve>)

- ・直近までの石油価格表や石油関連統計集(PODE)のダウンロードが可能。
- ・ *PODE(Petróleo y Otros Datos Estadísticos)* (スペイン語のみ)

開発段階ごとの油井の数、採用技術ごとのプロジェクト数など、ベネズエラの石油産業に関する詳細な情報を提供している。また世界全体や OPEC 諸国の石油産業に関する情報も豊富。データは約 2 年遅れで掲載されている。

② 国営ベネズエラ石油 (PDVSA) (<http://www.pdv.com>)

ベネズエラの石油産業の歴史、法的枠組み、経営陣などの基礎的情報に加え、近年は財務諸表もダウンロードできるようになった。英語・スペイン語。2003 年以降チャベス政権は「革命的 PDVSA」を掲げ、社会開発の担い手として PDVSA を位置づけており、本ホームページの内容も政治的色彩が濃いものになっている。報告書などのほか、以下二つのニュースレターもダウンロード可 (内容は「革命的 PDVSA」を印象づける政治的な記事が多い)。

Avances de la Nueva PDVSA スペイン語

The New PDVSA Contact 英語

③ ベネズエラ中央銀行(BCV) (<http://www.bcv.org.ve>)

マクロ経済統計一般がダウンロード可能。

④ 財務省 Ministerio de Finanzas (<http://www.mf.gov.ve>)

国家財政における石油部門の貢献度などの情報がとれる。

(2)民間の雑誌・シンクタンクなどからの情報

①Petróleo YV (<http://petroleoyv.com>)

ベネズエラ国内の石油産業に関する民間シンクタンク。雑誌 *Petróleo YV* および分析論考を紙媒体およびネットで販売。無料でダウンロードできるニュース、分析論考も多数掲載している。

②Petroguía (<http://www.petroguia.com.ve>)

ベネズエラ国内の石油産業に関する民間シンクタンク。以下の石油産業に関わる情報を毎年発行している。

Petroguía ベネズエラで石油産業に関わる企業のディレクトリー。

Petroguía Enegy Mapa Energético de Venezuela 各年。石油産業地図。
外資参加状況も整理されている。

③VenEconomía (<http://www.veneconomia.com>)

ベネズエラの政治経済情勢に関する民間シンクタンク。紙媒体およびネットで月間・週間分析誌 *VenEconomía* を発行（有料）。月間、週間の両方に石油産業セクションがある。英語・スペイン語。（月刊誌については、アジア経済研究所図書館で閲覧可）

④IESA 高等経営研究所 (<http://www.iesa.edu.ve>)

ベネズエラの MBA スクール兼経済経営研究所。2004 年に国際エネルギー環境研究所(CIEA)を設立した。いくつかの調査成果はダウンロード可能。

(2) 日本語での情報発信

①JOGMEC (石油天然ガス・鉱物資源機構) (<http://oilgas-info.jogmec.go.jp/>)

ベネズエラに関する情勢報告がダウンロードできる。

②Jetro カラカスセンター

「ベネズエラの炭化水素資源に関する法制度調査報告書(2006 年 12 月)」以下アドレスからダウンロード可。

(http://www.jetro.go.jp/biz/world/cs_america/ve/reports/05001350)

おわりに

ベネズエラは、他の産油国に先駆けて資源ナショナリズムの議論が成熟し、早くも 1940 年代からそれが政策に反映された国である。国の取り分を拡大するのに国営化以前の対立の構図は「外資メジャー対産油国政府」であった。国有化後は、国営石油会社が、生産企業というアイデンティティと、最大の財政貢献者という役割の間で板ばさみになる。資源ナショナリズムや国家管

理といった国家原理の圧力が強まると、生産企業としての合理的な経営が阻まれ、生産が縮小する。これはベネズエラの石油産業の長い歴史の中で繰り返されてきたストーリーである。

PDVSA は 2012 年までの戦略計画のなかで、現在日産 250 万バレルを切るまでに縮小してしまった原油生産を、2012 年までに 580 万バレルに引き上げるといふ、あまりにも現実離れした目標をかかげている。1 年で 120 億ドルの新規借入れをしながら、半年で 70 億ドル以上の社会開発支出をする、一方で石油の探鉱・開発投資はほぼ皆無に近い。政府の政治目的に完全にとりこまれ、PDVSA の生産企業としての経営戦略が霧消してしまっている。

石油価格は 2008 年に入って再び 100 ドルを超す高値をつけている。石油価格が高止まりしても生産・輸出が縮小すれば 2007 年がそうであったように石油収入は低下する。今後石油価格が低下側面に入ったときに、PDVSA およびベネズエラ政治社会にとって、大きな打撃となることは予想に難くない。

参考文献

<日本語文献>

坂口安紀[2007]「ベネズエラの石油産業—超重質油依存とチャベス政権の政策」(星野妙子編『ラテンアメリカ新一次産品輸出経済論』アジア経済研究所 215-252 ページ)。

佐藤隆一・船木弥和子[2006]「将来の世界の石油供給を左右するチャベス大統領—資源ナショナリズム、反米政策、多角化する国際関係の中で展開を読む」(『石油・天然ガスレビュー』第 40 号第 2 号 3 月 13-28 ページ)。

ジェトロ[2006]「ベネズエラの炭化水素資源に関する法制度調査報告書」6 月。ジェトロホームページより 2008 年 2 月 20 日アクセス)。

(http://www.jetro.go.jp/biz/world/cs_america/ve/reports/)

船木弥和子[2007]「ベネズエラ：PDVSA、全ての石油プロジェクトの過半を取得へ」JOGMEC ホームページより 2007 年 10 月 15 日アクセス。

_____ [2008]「ベネズエラ：資源ナショナリズム政策に変化？」(2008

年2月18日)JOGMEC ホームページより2008年3月7日アクセス。

<外国語文献>

- Baptista, Asdrúbal y Bernared Mommer [1987] *El petróleo en el pensamiento económico venezolano: un ensayo*, Caracas: Ediciones IESA.
- Boué, Juan Carlos [1993]. *Venezuela: The Political Economy of Oil*, Oxford: Oxford University Press.
- British Petroleum(BP), *BP Statistical Review of World Energy* 同社ホームページより2008年12月20日アクセス。
- Espinasa, Ramón [2006] “El auge y el colapso de PDVSA a los treinta años de la nacionalización,” *Revista Venezolana de Economía y Ciencias Sociales*. Vol.12 No.1, enero-abril, pp.147-182.
- Espinasa Ramón and Bernard Mommer[1992] “Venezuelan Oil Policy in the Long Run,” J.P.Dorian and F.Fesharaki eds., *International Issues in Energy Policy, Development, & Economics*, Boulder: Westview Press, pp.103-124.
- González, Diego J.[2008] “Soberanía, estratégicas y básicas,” PetroleoYV ホームページ(<http://www.petroleoyv.com>、2008年3月9日アクセス)。
- Karl, Terry Lynn [1997] *The Paradox of Plenty: Oil Booms and Petro-States*, Berkeley: University of California Press.
- Ministerio de Energía y Minas (2度改称 Ministerio de Energía y Petróleo, Ministerio del Poder Popular para la Energía y Petróleo)[2005, 2006] *Petróleo y otros datos estadísticos (PODE)*, Caracas: Ministerio de Energía y Minas.
- Mommer, Bernard [2003] “Subversive Oil,” Steve Ellner and Daniel Hellinger eds., *Venezuelan Politics in the Chávez Era*, Boulder and London: Lynne Rienner Publishers, pp.131-145.
- _____ [2004] “The Value of Extra-Heavy Crude Oil from the Orinoco Belt,” *Middle East Economic Survey*, Vol.47 No.22 (March 15), pp.D1-D11.
- OPEC [2007] *OPEC Annual Statistical Bulletin*,. Vienna:OPEC. OPEC ホームページより2008年1月30日アクセス。
- OPEC [various month, year] *Monthly Oil Market Report*, Vienna: OPEC.

OPEC ホームページより 2008 年 3 月 1 日アクセス。

PDVSA[2007] *Estados financieros intermedios consolidados y condensados, periodo de seis meses terminado el 30 de junio de 2007*. PDVSA 財務諸表。同社ホームページ(<http://www.pdv.com>、2008 年 3 月 5 日アクセス)より。

<ウェブページ・その他>

JOGMEC (日本石油天然ガス・鉱物資源機構) (<http://www.jogmec.go.jp>)

Banco Central de Venezuela 中央銀行 (<http://www.bcv.org.ve>)

British Petroleum (BP) (<http://www.bp.com>)

IESA 高等経営研究所 (<http://www.iesa.edu.ve>)

Ministerio del Poder Poluar para la Energía y Petróleo エネルギー石油省 (<http://www.mem.gov.ve>)

OPEC (<http://www.opec.org>)

PDVSA 国営ベネズエラ石油 (<http://www.pdv.com>)

Petroguia (<http://www.petroguia.com.ve>)

Petróleo YV (<http://petroleoyv.com>)

VenEconomía (<http://www.veneconomia.com>)

World Trade Atlas (有料データベース)

